



国海産第572号の2-15  
平成27年2月24日

一般社団法人  
日本船舶品質管理協会会長 殿

国土交通省海事局長



日本工業規格の改正について

標記について、別紙のとおり平成27年2月24日付で日本工業規格が改正されたので、  
通知します。



(別紙)

1. 改正された日本工業規格	
船用マンホール	F 2 3 0 4
パイロットラダー用船側はしご	F 2 6 2 2
船用弁及びコックの検査通則	F 7 4 0 0
2. 廃止された日本工業規格	
船内可聴信号器及び表示灯適用基準	F 0 4 1 3
船橋当直者警報及び転送システム	F 0 4 1 9
船用機関回転計	F 7 0 0 2
船内総合情報システム設計通則	F 9 0 0 1
船舶及び海洋技術－船用ジャイロコンパス	F 9 6 0 2